

平成30年教育委員会臨時会議事録（要旨）

- 1 開催日時 平成30年11月22日（木）
開会：午前10時00分 閉会：午前11時05分
- 2 開催場所 教育委員会室2
- 3 会議次第
 - 議案第78号 平成31年度大津市立小中学校教職員人事異動に関する基本方針を定めることについて
 - 議案第79号 平成31年度大津市立幼稚園教職員人事異動に関する基本方針を定めることについて
 - 議案第80号 平成30年度大津市一般会計教育費11月補正予算に関する意見の申出について
 - 議案第81号 平成30年度大津市学校給食事業特別会計11月補正予算に関する意見の申出について
- 4 出席委員等
船見教育長、日渡委員、前田委員、壽委員、八田委員
- 5 事務局出席者
丹羽教育次長、西村政策監、木澤教育監、飯田教育総務課長、山崎同課指導主事、西本同課主事、藤橋教職員室次長、小西人事課長、他谷幼児政策課長、三上同課指導監、服部保育幼稚園課長、森同課長補佐
- 6 会議を傍聴した者
(1) 一般傍聴者 0人 (2) 市政記者等の傍聴者 0人
- 7 議事の経過 別紙のとおり

(議事の経過)

開会 教育長が臨時会の開会を宣言

○議案第78号 平成31年度大津市立小中学校教職員人事異動に関する基本方針を定めることについて

【説明】

○木澤教育監 議案第78号平成31年度大津市立小・中学校教職員人事に関する基本方針を定めることにつき教育委員会の議決を求めるものである。

市立小・中学校の県費負担教職員の人事異動に際しては、各校長が次年度に向けた学校経営構想を持ち、それに基づいて、しっかり内申を行うため、大津市教育委員会として基本方針を定めるものである。

本市においては、小・中学校の現状と管理職の育成や若手教職員の人材育成などの課題を踏まえ、教職員が自信と誇りを持って、「夢と志をもち、変容する時代の中で心豊かにたくましく生き抜く子どもの育成」を目指す取り組みを推進し、健康で充実して働き続けることのできる人事異動を実現するため、下記を基本方針とする。

- 1 明確な構想を持って自主的・自律的な学校経営を行い、本市の教育課題および各学校の課題に的確に対処できる管理職員を、全市的な視野に立って適正に配置する。
- 2 各学校や地域の実情に応じて特色ある学校づくりを進め、学校教育目標を達成するため、適切な組織体制の確立や指導体制の強化を図る。
- 3 教職員が豊富な経験を積み、力量を高めることができるよう、同一校および同一地域における長年勤務者を中心に、他市町を含む地域や条件の異なる学校への異動を促進する。異動にあたっては、適性、教科、年齢等を考慮した適材適所の配置に努め、その能力の発揮を通して学校組織の充実・刷新を図る。

教職員の人事異動に関しては、これら3つの基本方針の趣旨に沿って、校長の具申を可能な限り尊重し、適材を適所に配置したいと考えている。ついては、校長として明確な人事異動構想を描き、積極的な学校経営を推進するために、異動の目安等についても具体的事項を定める。

なお、小・中学校の校長、管理職は今後2年間で40名近く退職を迎える。また、学校の中で柱となるべき40代の教員が非常に少ない一方で、30代前半～20代の若手が増加している。人事配置についてはこれらの背景を十分考慮する必要があると考えている。

【質疑】

○壽委員 基本方針及び具体的事項は誰に宛てたものか、また本議案は、基本方針だけに対する議決を求めるものか。

○木澤教育監 基本方針は教育委員会として決定するものであり、具体的事項は小・中学校長に宛てたものである。議決については、直接的には基本方針がその対象となる。

○日渡委員 ただし、具体的事項も一体的なものと考えていいのではないか。

○木澤教育監 そのとおりである。

○日渡委員 具体的事項について2点、字句の検討をお願いしたい。1点目は、「明確な次年度構想を描く」という部分について、「次年度」というだけでは足りないと思うので、「次年度」を外し、「明確な構想を描く」としてはどうか。

もう1点は、管理職や一般教職員の「郡市間の広域人事交流」とあるが、「広域」という表現をしても意味がないので、「郡市間の人事交流」だけでよいのではないか。

さらに、内容については、「特に教育課題の多い地域または学校においては、」と記載する

と、教育委員会として教育課題の多い地域また学校というものを把握又は認識しているというのが前提になるので、表現としてはよくないのではないか。

○木澤教育監 「地域や学校の特性に応じて」というような表現に変更する。

○丹羽教育次長 「次年度」、及び「広域」という表現も削除する。

○八田委員 新規採用者について「原則として出身中学校区への配置を避ける」とした理由は何か。

○木澤教育監 地域を良く知っている、また知られているということが、環境や人間関係において悪い方に働くことを危惧しているものである。やはり若いうちに、自分の出身でない地域に行き、色々な教育環境を体感してもらうということを考えている。県の方針としては、異なる市町での経験を進めているという傾向はある。

○日渡委員 新規採用者のみならず、やはり大津市出身者には、大津市に来て頑張ってもらいたいというのは個人的な思いではある。

○丹羽教育次長 承知した。実際には、大津市出身の方が配置されないケースもあり得るが、若手の教員が一定期間他市町で経験して、また大津市に戻ってきていただけるというのも大津にとってはプラスにしていけるとは思う。

○壽委員 基本方針と具体的事項の間にある、内申の中身については、実はあまり議論されていない部分ではあると思うが、ここの具体的事項はあくまで校長への指示であるので、その観点で表現は検討する必要があるのではないか。

○日渡委員 その観点では、「原則として出身中学校区への配置を避ける」という但し書は、校長からの具申基準としては不要ではないか。

○木澤教育監 指摘のとおり削除する。

【採 決】 修正の上、可決

○議案第79号 平成31年度大津市立幼稚園教職員人事異動に関する基本方針を定めることについて

【説 明】

○小西人事課長 議案第79号平成31年度大津市立幼稚園教職員人事異動に関する基本方針について議決を求めるものである。本年度も、働き方改革と、また本市が目指す幼児教育の理念に位置づけた方針を継承し、質の高い幼児教育を目指す下記の基本方針案を策定した。

平成31年度は7名の新規採用職員を予定しているが、30歳後半から40歳前半のグループが少なく、その上、産休者等も含まれるため、保育の要と言われる中堅職員が不足している現状であり、今後も組織の刷新、充実を図り、人材育成に努めていく。

- 1 明確な構想を持って自主的・自律的な園経営を行い、本市の教育課題および各園の課題に的確に対処できる園長を、全市的な視野に立って適正に配置する。
- 2 市立幼稚園では、規模適正化に向けた再編に先駆けて、ニーズの高かった3年保育を平成29年度から4年間で全園において実施することから、各園や地域の実情を踏まえ、3年保育が円滑に導入できるよう適切な組織体制の確立に努める。人事配置については各園長の構想を尊重し、訪問や人事にかかる面談を通して聴取した意見を十分考慮する。
- 3 正規職員の割合の適正化を図り、教職員が豊富な経験を積み、力量を高めることができるよう、同一園および同一地域における長年勤務者を中心に、地域や条件の異なる幼稚園への異動を促進する。異動にあたっては、適性、年齢等を考慮した適材適所の配置に努め、その能力の発揮を通して組織の刷新・充実を図る。

人事異動にあたっては、上記基本方針の趣旨に沿って、適材適所の配置を行うため、異動の目安等についても具体的事項を定める。

具体的事項については、今年度までの方針は、一般職員について、同一園に4年以上勤務した者の異動を進めるとしていましたが、来年度については6年以上とした。平成32年度には全園で3年保育が実施され、子供の発達を見とれるのが3年となったことに加え、教員が同じ園に慣れ、個々の能力を発揮し、組織としての体制を構築していくため、6年が必要と考えている。

今後、幼稚園は民間も含めた近隣園や小・中学校、そして地域の人々との交流の推進をつなげるようになる役割を発揮できる人材を育成し、幼児教育の質の向上を図っていきたいと考える。

【質 疑】

○日渡委員 幼稚園に関しては園長からの具申は想定していないという理解でよいか。園長と十分な協議を行うということによいか。

○小西人事課長 経営管理訪問等で園長との連携を図っているところである。

○日渡委員 園長の感触として、人事異動に関してある程度意見の反映や十分な異動が実現されているかどうか、というのは把握しているか。

○三上幼児政策課指導監 園長とは、園への訪問や園長会議などにおいて課題を共有したり、その都度園長から申し出てもらって解決に向けて動くなどしながら、十分な協議を重ね思いを反映できるよう対応をしているところである。

○日渡委員 具体的事項のうち、「教職員一人一人に対して丁寧な聞き取りに努める」主体は誰か。

○三上幼児政策課指導監 基本的には園長である。事務局が研修などの機会に直接聞くケースもあるが。

○日渡委員 この記載では、事務局が行うように読めてしまうので、園長が行うならそれを明示したほうがよい。事務局が園長と協議を行う前提で、「園長が」丁寧な聞き取りに努めるという理解であると思う。

もう1点、一般教職員の異動を進める期間を6年にした理由を改めて教えてほしい。

○三上幼児政策課指導監 3年保育が全園で始まることを受け、園長との協議の中でも、4年で異動となると、3歳児から3年間の発達の見とりが終わったら、そこから1年しか居られない。もう少し園の実態を把握し、長期に園に関わってもらふ職員も必要であると考えたものである。

○日渡委員 3年保育の開始に伴って同一園を6年にしたということであるが、年齢構成はさきほど聞いた通りの状況であると、6年にすると人事が硬直化するので、そこに着眼すれば4年から6年に延ばすのもどうかという考えもあると思う。

○三上幼児政策課指導監 年齢構成に関しては指摘のとおりではあるが、園の実態を見ていると、その園で慣れて、地域に開かれた園にしていく様に力を発揮できるためには4年以上必要な職員もいると感じている。

○日渡委員 地域との関係なども重要視して、じっくりと取り組むということか。

○三上幼児政策課指導監 そうである。今はその部分が大事ではないかと思っている。

○日渡委員 そのことはどれだけ園長または教員に伝わるか。

○三上幼児政策課指導監 経営管理訪問や園長会議などで、地域の中で果たす役割の重要性というところは、事務局あるいは園長から伝えて周知していく。

○日渡委員 それを方針に記載してはどうか。3年保育を全面展開することに伴って、「組織体制の確立に努める」というのは、長期的な視点で子供たちを教育してほしいということであると方針に記載すれば、6年を異動の目安とした意味が生きてくるのではないか。人事異動においては背景や理由をきちんと記載しておくべきであるし、また人事異動という重要な執行権を行使するにあたり、教育委員会の気持ちや思いを伝えるというのは、異動の効用を高めるためには非常に重要である。

○三上幼児政策課指導監 そのように修正する。

【採 決】 修正の上、可決

- 議案第 80 号 平成 30 年度大津市一般会計教育費 1 1 月補正予算に関する意見の申出について
- 議案第 81 号 平成 30 年度大津市学校給食事業特別会計 1 1 月補正予算に関する意見の申出について

【説明】

○西村政策監 議案第 80 号平成 30 年度大津市一般会計教育費 1 1 月補正予算に係る意見の申出について、及び議案第 81 号平成 30 年度大津市学校給食事業特別会計 1 1 月補正予算に係る意見の申出について、それぞれ市議会 1 1 月通常会議に上程予定の補正予算として教育委員会の意見を求めるものである。

本市全体の 1 1 月補正予算の主なポイントのうち、一般会計補正予算案で教育委員会に関するものは、主に前年度の人員体制で予算化した人件費につき、本年 4 月の人事異動以降の体制に合うように見直した補正予算が主なものであり、学校給食事業特別会計においては、共同調理場施設維持管理経費等追加などである。

教育費の補正予算総額は 1 億 9, 285 万 7, 000 円で、これにより補正後の教育費予算総額は 9 億 2, 758 万 1, 000 円となる。

学校給食事業特別会計は、補正総額は 738 万円、これにより補正後の総額は 1 億 3, 412 万 1, 000 円となる。

主な事業の概要については、先に教育委員会事業等が所管する部分について説明する。

なお、全体として職員給与費、人件費については、4 月の人事異動に伴う給与費を精査した補正であり、各事業にまたがる臨時嘱託職員の人件費についても、本年度の配置変動を踏まえた精査による補正計上であるため、これらの個別の説明は省略する。

通番 5、「一般財源充当額」は、不祥事等による教育長の給与の一部返還に伴う歳入の補正である。

通番 263、「嘱託職員等雇用経費（いじめ対策）」は、人件費の精査以外では、いじめ問題等教育課題アドバイザーの雇用に伴うもの及びスクールカウンセラーの派遣回数増加等に伴う増額、通番 266、「教育センター維持管理事業費」は、公用車が 1 台増えたことによる車検費用等の増額、通番 273、「小学校維持管理事業費」は、各小学校施設の維持管理のための修繕費などの追加による増額、通番 274、「小学校校舎等改修事業費」は、各工事業の事業進捗に伴う精算及びコンクリートブロック塀撤去関連費用や特別支援対応工事に関する費用等、通番 275、「学校管理運営費（小）」は、光熱水費の増額及び学校の備品の整備に伴う増額、通番 278、「中学校維持管理事業費」は、各学校の施設の維持管理に伴う修繕費やコンクリートブロック塀撤去関連費用などの増額、通番 279、「中学校校舎等改修事業費」は、各工事業の事業進捗に伴う精算及び特別支援対応工事に関する費用等の計上、通番 280、「学校管理運営費（中）」は、光熱水費の増額に伴う補正、通番 301、「図書館運営維持管理事業費」は、施設整備の修繕費用等の増額、通番 302、「和邇図書館運営維持管理事業費」は、空調設備の修繕などに係る増額、通番 304、「図書館施設改修事業費」は、高圧受変電設備改修工事の入札に伴う精算、通番 308、「埋蔵文化財発掘調査受託事業費」は、民間開発及び公共事業の増加による委託事業の増額、通番 310、「博物館管理運営事業費」は、維持管理のための修繕費の増加や文化財運搬車両の更新費用の追加及び維持管理の委託事業費を精算するもの、通番 317、「学校給食事業特別会計繰出金」は、この後説明する給食事業特別会計の増額に伴い繰出金を増額するものである。

学校給食事業特別会計について、通番 3、「学校給食管理運営費（小）」は、共同調理場における施設等の修繕料の増額である。

○服部保育幼稚園課長 通番 281、「幼稚園維持管理事業費」は、修繕箇所等の増加に伴う修繕料を増額し、併せて今年度から無償で借りることとなった伊香立幼稚園用地の賃借料相当額を減額するもので、通番 286、「施設型給付等支給事業費（教育）」は、昨年度に交付を受けた施設型給付等に係る国庫負担金、県費負担金の精算に伴う返還金である。

○他谷幼児政策課長 通番 287、「幼稚園子育て支援費」は、幼稚園一時預かり保育に係る

システムサポートの共通部分のバージョンアップに伴う委託料の増額である。

【質 疑】 なし

【採 決】 可決

閉会 教育長が臨時会の閉会を宣言